

6 今後の改善方策について

教育効果が上がる取組について

文部科学省の調査結果から、調査実施教科の平均正答率が高い学校では、学校質問紙調査における以下の質問について、肯定的に回答しているという結果が明らかになっています。

津市の調査結果において課題が見られた小学校国語 A、小学校算数 A、中学校国語 B について、教育効果が上がるとされる取組についての回答状況は、次のとおりでした。

	肯定的に回答している割合が高い質問
小学校国語 A の平均正答率 が高い学校	○指導計画について、言語活動に重点を置いて作成していますか ○様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導を しましたか ○発言や活動の時間を確保して授業を進めましたか ○学級やグループで話し合う活動を授業などで行いましたか ○総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探 究の過程を意識した指導をしましたか ○自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導 をしましたか ○将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか ○学級全員で取り組んだり挑戦したりする課題やテーマを与えました か 等
小学校算数 A の平均正答率 が高い学校	○授業の中で目標（めあて・ねらい）を示す活動を計画的に取り入れま したか ○授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れまし たか ○算数の指導として、補充的な学習の指導を行いましたか
中学校国語 B	○調査対象学年の生徒に対して、博物館や科学館、図書館を利用した授 業を行いましたか 等

【小学校国語 A について】

本市の小学校においては、学級全員で取り組める課題を与え、様々な考え方を引き出し、思考を深める発問や指導を行ったかという質問に対して、行ったと回答した学校の割合は全国平均を上回っています。

しかし、児童の発言や話し合う活動の時間を確保した、自分の考えを文章に書かせる指導を行ったかという質問に対して、行ったと回答した学校の割合は、全国平均を下回っています。また、総合的な学習の時間において、探究の過程を意識して指導した、さらには、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を行ったかという質問に対しても、指導したと回答した学校の割合は全国平均を下回っています。

これらの結果から、学級やグループで話し合う時間を確保し、学んだことを振り返り、自分の考えをまとめ、いろいろな方法を使って表現し、さらには、新たな課題を見つけ探究する取組が必要であると言えます。

	教育効果が高い学校での取組	津市(%)	全国(%)	差
(36)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	98.0	95.5	2.5
(46)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、学級全員で取り組んだり挑戦したりする課題やテーマを与えましたか	94.0	91.6	2.4
(27)	指導計画について、言語活動に重点を置いて作成していますか	90.0	93.9	▲3.9
(37)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、発言や活動の時間を確保して授業を進めましたか	98.0	98.3	▲0.3
(39)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、学級やグループで話し合う活動を授業などで行いましたか	96.0	97.4	▲1.4
(40)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしましたか	84.0	85.3	▲1.3
(44)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導をしましたか	94.0	94.7	▲0.7
(45)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか	72.0	75.7	▲3.7

【小学校算数 A について】

本市の小学校においては、算数の指導として補充的な学習を行ったかという質問に対して、行ったと回答した学校の割合は全国平均を上回っています。

しかし、授業の中で、めあてとねらいを示し、振り返る活動を計画的に取り入れたかという質問に対して、取り入れたと回答した学校の割合は全国平均を下回っています。

これらの結果から、児童の習熟度や理解度を把握し、児童の課題に合わせた補充学習を行うとともに、その1時間の授業で、児童が何を学習するのかを分かりやすく表現しためあてを提示し、何を学習したのかを振り返る時間を設定し、次の授業へとつなげていく取組が必要であると言えます。

	教育効果が高い学校での取組	津市(%)	全国(%)	差
(70)	調査対象学年の児童に対する算数の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行いましたか	94.0	93.3	0.7
(33)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、授業の中で目標（めあて・ねらい）を示す活動を計画的に取り入れましたか	98.0	99.0	▲1.0
(34)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れましたか	92.0	95.4	▲3.4
(62)	調査対象学年の児童に対して、算数の授業において、前年度に、チームティーチングによる指導を行いましたか	34.0	34.4	▲0.4

【中学校国語 B について】

本市の中学校においては、博物館や科学館、図書館を利用した授業を行ったかという質問に対して、行ったと回答した学校の割合は全国平均を上回っています。

今後は、学校図書館の有効な活用方法についても検討し、課題に対して詳しく調べたり、新たな発見のためにさらに調査したりする活動を通して、活用力、探究力、さらには、表現力を身に付けていく取組が必要であると言えます。

	教育効果が高い学校での取組	津市(%)	全国(%)	差
(81)	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、博物館や科学館、図書館を利用した授業を行いましたか	28.5	23.1	5.4

1 各教科の課題

【国語】

- (小) ○ 漢字を正しく書くこと
- 目的や意図に応じて適切な表現で話したり、書いたりすること
- (中) ○ 根拠を明確にして自分の考えを書くこと
- 資料を効果的に活用して、話したり、書いたりすること

【算数・数学】

- (小) ○ 基準量、比較量、割合の関係を正しく捉え、表現できること
- (中) ○ 比例定数の意味を理解し、表やグラフから求められるようにすること
- 事象の特徴や資料の傾向を的確に捉え、数学的な表現を用いて説明できるようにすること

2 児童生徒質問紙調査から

- ◇ 子どもたちの自己肯定感を育むため、学校における教育活動、さらには、家庭や地域社会と連携し、子どもが活躍できる場を多く設定し、達成感や満足感を得られるようにすることが大切です。その際、教師、保護者、地域の人々は、子どもの努力や工夫した点等を認め、子どもたちに返していくことで、次へのステップにつなげていくことが大切です。
- ◇ 自分の考えがうまく伝わるように、いろいろな情報を集め、自分の考えを整理して発表する機会を、授業の中で積極的に取り入れていくことが大切です。
- ◇ テレビやスマートフォンの利用時間と関連させながら、家庭学習の在り方について検討していく必要があります。

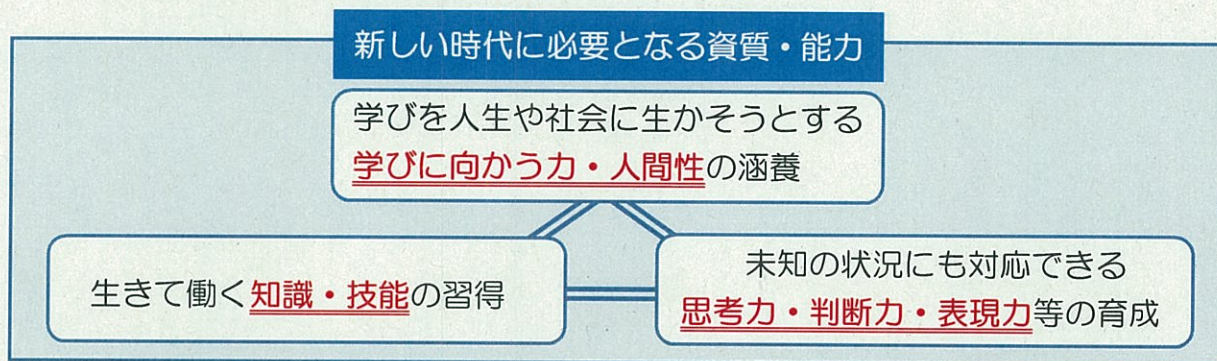
3 学校質問紙調査から

- ◇ 「授業で目標を児童生徒に示す活動」や「授業の最後に学習したことを振り返る活動」は、ほとんどの学校で実践されています。今後は、質的改善を図る必要があります。
- ◇ 思考力・判断力・表現力を高めるために、各教科特有の用語の確実な定着を図ったり、文章や図などの資料、数式などを含む広い意味での言語を豊かにする教材を取り上げたり、読書活動を充実したりすることにより、児童生徒が学習したことを生活に生かせる機会を設定し、学習に対する意欲を持てるよう指導する必要があります。
- ◇ 小中連携において、その効果を高めるためには、教育課程のスムーズな接続や共通の目標を設定する等、一貫した教育課程における共通の取組が必要になります。また、各学校での授業研究等で、中学校区の学校がお互いの授業を参観し合うような合同研修等を通して、互いの取組を理解し合うことが大切です。

4 今後の取組

学校は、子どもたちにとって、未来の社会に向けた準備段階の場であると同時に、学校そのものが一つの社会でもあります。子どもたちは、こうした学校も含めた社会の中でさまざまな人と関わりながら成長していきます。そして、その関わりを通じて自分の存在が認められることや、社会に貢献することなどを実感していきます。

国は、次期学習指導要領改訂の方向性において、新しい時代に必要となる資質・能力として、次の三つの柱を掲げています。



この三つの柱をバランスよく身に付け、子どもたちが大きく成長していくためには、教育委員会、学校、家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携して取り組んでいくことが必要です。

教育委員会、学校、地域・家庭が、今一度子どもたちの実態からそれぞれの取組を見直し、授業改善等の具体的な今後の取組につなげていきたいと考えています。

【津市教育委員会の取組】

(1) 連続的、継続的な教育の推進

- 義務教育学校の設置に伴い、その教育課程や実践を、全中学校区での小中一貫教育に生かし、幼稚園、保育園との連携をさらに深めていきます。特に、幼児期は子どもたちに必要な資質・能力を育む大切な時期であるという共通認識のもと、保幼小中が連携した取り組みを進めていきます。

(2) 授業改善に向けた取組

ア) 「授業改善マニュアル」等の活用

- 研修会や指導主事の学校訪問等において、「授業改善マニュアル」（平成28年11月発行）を活用し、全国学力・学習状況調査から見てきた課題や次期学習指導要領の内容を踏まえた授業改善に関して、指導・助言を行い、授業力の向上を図ります。
- 「授業改善マニュアル」については、作成に携わった現場の教員と指導主事によるマニュアルの説明や効果的な活用の仕方等について研修会を行い、積極的な活用を促すとともに、毎年度「教科編」を中心に改訂を行い、津市の教育のスタンダードとなるよう推進していきます。
- 単元や題材のまとまりの中で、児童生徒が「何ができるようになるか」を明確にしながら、「何を学ぶか」という学習内容と、「どのように学ぶか」という学習過程

を組み立てていくことが重要であるため、内容と方法の両方を重視した授業改善に取り組みます。

イ) 指導体制の整備・充実

- ・ 教科の学習指導に関する改善のみならず、教科等を横断した教育課程全体の改善について、助言を行うことができるよう津市教育委員会の体制を整えるとともに、各学校において、教科横断的な視点で教育課程の編成にあたることのできるミドルリーダーの育成を図ります。

(3) 教育環境の整備

ア) ICT機器等の効果的な活用

- ・ ICT機器の効果的な活用を図り、子どもたちが意欲的に学習課題に取り組むことができる「授業づくり」を目指します。

イ) 情報活用能力の育成

- ・ 教育課程全体を通じて、発達段階に応じて情報活用能力を育成することができるよう、教科等の特性に応じた指導内容の充実を図るとともに、ICTや学校図書館を効果的に活用した学習の展開を図ります。

(4) 家庭や地域と連携した取組の推進

ア) 学校・家庭・地域が協働した取組の推進

- ・ 「地域でどのような子どもたちを育てるのか」といった目標やビジョンを地域住民や保護者等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む取組を推進します。

イ) 「家庭学習マニュアル」等の活用

- ・ 子どもたちの充実した学校生活や意欲的な学習態度は、家庭の生活習慣と密接な関係があります。そこで、規則正しい生活習慣や学習習慣が身に付けられるよう「家庭学習マニュアル」（平成29年3月発行）を活用し、宿題等の具体的な取組について提示し、一人一人の子どもたちが家庭学習に意欲的に取り組むことができるよう支援していきます。

【各学校の取組】

(1) 連続的、継続的な教育の推進

- ・ 各学校において、全国学力・学習状況調査結果を分析し、学校の課題や児童生徒一人一人の基礎的・基本的な学習内容の定着状況等を把握し、学校全体で課題改善に向けた具体的で実効性のある取組を行います。また、各学校単位で分析した結果を中学校区で共有し、中学校区の成果と課題を分析し、系統的、連続的な取組を推進します。
- ・ これまでの取組の成果と課題を踏まえ、義務教育9年間を見通した系統的・発展的なカリキュラムを作成し、平成30年度の取組につなげます。
- ・ 小学校においては、生活科を中心に、幼児期に総合的に育まれた資質・能力等を各教科等の特性に応じた学びにつなげられるよう工夫します。

(2) 授業改善に向けた取組

ア) 「見通す・振り返る」学習活動のさらなる推進

- ・ 児童生徒が「めあて」を持ち、学習の見通しを立て、学習したことを振り返る活

動を計画的に取り入れ、「わかった・できた・楽しかった」が実感できる授業づくりを行います。

イ) 「授業改善マニュアル」等の活用

- ・ 「授業改善マニュアル」等を活用し、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善に努めます。

ウ) ICTの効果的な活用

- ・ 児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつなげるために、協働制作、発表、データ分析、調査活動、遠隔授業等において、ICTの効果的な活用を図ります。

(3) 家庭や地域と連携した取組の推進

ア) 学校・家庭・地域が協働した取組の推進

- ・ 学校支援ボランティア等の活動に、地域住民や保護者等、多様な主体の参画を促進し、地域ならではの創意や工夫を生かした学校づくりを行うとともに、地域住民等の当事者意識の醸成を促していきます。

イ) 家庭での生活習慣や学習習慣の改善の取組

- ・ 「中学生ケータイ安全利用宣言」等の子どもたちの主体的な取組を実効性のあるものにしていくとともに、生活習慣の改善について家庭や地域との連携を図ります。
- ・ 家庭学習については、基本的な知識や技能の確実な定着を図るため、宿題や自主的な予習・復習及び読書活動について、一人一人の学習環境や発達段階に応じた指導・支援及び評価のあり方について、学校全体での共通認識のもと、家庭と連携し一体となって取り組みます。

【各家庭の取組】

(1) 早寝・早起き・朝ごはん 基本的な生活習慣の確立

- ・ 基本的な生活習慣は、すべての基本です。子どもたちの健やかな成長と確かな学力の定着のために、基本的な生活習慣の確立が必要です。
- ・ メディアとの接触時間やスマートフォン等の適正な使用など、発達段階に応じた家庭での指導が重要です。

(2) 子どもが主体的に取り組む家庭学習

- ・ 家庭学習の習慣を身に付けるためには、家庭の協力が必要です。家庭学習の時間を確保するとともに、子どもの頑張りを認め、励ますなどの取組が大切です。

(3) 家庭や地域でのコミュニケーション

- ・ 日常生活の中での挨拶や対話は、家族との信頼関係を築き、子どもたちの自尊感情や自己有用感を育むことにつながります。